

政令番号459 リン酸トリス(2-クロロエチル)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							3.2E+0	3.2
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県							2.3E+0	2.3
5	秋田県							1.0E+0	1.0
6	山形県								
7	福島県							7.3E-1	0.7
8	茨城県							2.5E-1	0.2
9	栃木県							4.5E-1	0.4
10	群馬県							1.0E-1	0.1
11	埼玉県							1.4E+0	1.4
12	千葉県							1.4E+0	1.4
13	東京都							6.6E+1	66.2
14	神奈川県							6.2E+0	6.2
15	新潟県							2.5E+0	2.5
16	富山県								
17	石川県							3.3E-1	0.3
18	福井県							2.4E+0	2.4
19	山梨県								
20	長野県							2.4E-1	0.2
21	岐阜県							3.5E-2	0.0
22	静岡県							1.4E+0	1.4
23	愛知県							8.2E+0	8.2
24	三重県							3.1E-1	0.3
25	滋賀県							4.3E-1	0.4
26	京都府							7.2E+0	7.2
27	大阪府							1.5E+1	15.0
28	兵庫県							5.6E+0	5.6
29	奈良県								
30	和歌山県							5.2E-1	0.5
31	鳥取県							2.5E-1	0.3
32	島根県								
33	岡山県							1.7E-1	0.2
34	広島県							1.4E+0	1.4
35	山口県							5.9E-1	0.6
36	徳島県							3.9E-1	0.4
37	香川県							2.0E-1	0.2
38	愛媛県							1.4E-1	0.1
39	高知県							2.0E+0	2.0
40	福岡県							9.3E-1	0.9
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県							4.5E-1	0.4
44	大分県								
45	宮崎県							1.6E-1	0.2
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国							1.3E+2	134.1